

公 募 公 告

平成22年12月1日

支出負担行為担当官
総務省沖縄総合通信事務所長

総務省沖縄総合通信事務所では、「遠隔方位測定設備（以下、「DEURAS」という。）センサ局の修理等に係る業務」について、実施者を公募します。本公募への参加を希望される方は、下記に従いご応募ください。

記

1 業務の目的

総務省では、無線局等から実際に発射されている電波を受信又は測定すること等により、電波を監視し、必要に応じて規正等を行い、良好な電波利用環境の維持に努めているところである。

本件は、DEURASセンサ局の修理を迅速かつ適切に実施し、DEURASセンサ局の動作環境設定等を円滑に行うために必要な業務の実施である。

2 業務の内容

(1) DEURASセンサ局が正常に運用できるよう、次の業務を実施する。

- (ア) 那覇センサ局付加機能設備及び糸満センサ局の受信機の修理
- (イ) 勝連センサ局エアフィルタの取替作業
- (ウ) 修理等実施後における、各センサ局の動作確認
- (エ) 当該センサ局修理後におけるセンサ局の環境設定業務
- (オ) その他、付帯する業務

(2) 履行期限：平成23年3月31日（木）まで

3 応募方法等

本請負に応募されたい方は、応募要領として以下のとおり「履行証明書の作成要領」を配布しますので、同要領により応募してください。

(1) 配布期間

平成22年12月1日（水）から平成22年12月15日（水）まで
（土・日を除く。）

平日8時30分から17時15分まで（12時から13時までの間を

除く)

(2) 配布場所

6の「応募・照会等窓口」の(2)

(3) 応募締切日

履行証明書の作成要領に従い作成する履行証明書を平成22年12月22日(水)17時15分までに6の「応募・照会等窓口」の(1)へ提出すること。

なお、提出方法等については、履行証明書の作成要領によること。

4 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び71条の規定に該当しないものであること。

(2) 平成22・23・24年度総務省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA又はBに登録され、九州・沖縄地区の競争参加資格を有する者(営業品目「その他」に登録している者)

(3) 総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。

5 その他

応募内容、業務内容等の詳細については、必要に応じ6の「応募・照会等窓口」にご照会下さい。

6 応募・照会等窓口

(1) 応募に関すること。

〒900-8795

沖縄県那覇市東町26-29 4F

総務省沖縄総合通信事務所総務課

電話 098-865-2319

FAX 098-865-2311

(2) 業務内容に関すること。

〒900-8795

沖縄県那覇市東町26-29 4F

総務省沖縄総合通信事務所監視調査課

電話 098-865-2309

FAX 098-865-2321